

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2304号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

### 閑話休題

国の行政を納税者指向へ質的に転換させるために、法律上の仕組みとして、情報公開政策評価、パブリック・コメント(パブコメ)、説明責務といった新たな考え方が実施され始めている。この中には、情報公開のように自治体が先駆けたものもあるが、明治以来の官のシステム意識と行動様式)は大きなうねりのように変化しようとしている。

この概念は、来年四月から実施される「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(いわゆる情報公開法)の第一条の「この法律は、国



朝霧の中で(北海道鶴居村)

### 再び「説明責務」について

民主権の理念にのっとり、行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、もって政府の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにする」という規定の中に初めて登場した。政府の諸活動を国民に説明する責務

をこのような形で正面から規定したのは画期的である。このこともあった、「説明する責務」が一躍脚光を浴びることとなったといつてよい。

説明する責務は、英語の accountability(アカウンタビリティ)の邦訳であるといわれる。これまでは会計検査とか監査委員監

査を通じた会計責任の確保という意味で使われてきたが、それは、公金の使途が規則どおりに行われているかどうかをチェックすることに主眼がおかれている。しかし、新たな「説明責務」は、ある事業なり施策なりがどうしてとられたのが、それらがどうしてある結果をもたらしているのか、あるいは副作用をもちながらしているのかを筋を立てて説明することを意味している。こ

れは、地域における行政を担当する町村長にとって、当たり前のように思われるかもしれないが、実は、よく吟味し実行するとなかなか厳しいものがある。一大挑戦の覚悟が必要である。

(東京大学大学院総合文化研究科教授

大森 彌)

### もくじ

政 策	単独事業を4.1%減に規模は正 = 解説 : 平成12年度地方財政計画 .....	(2)
フォーラム	健康長寿の町づくり 百歳への挑戦 = 福島県西会津町 .....	(5)
活 動	平成10年度町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告 .....	(8)
情 報	カプセル NOW&NEW.....	(9)
随 想	浄化センター(公共下水)に町役場併設の顛末 和歌山県町村会長・南部町長 山崎繁雄.....	(10)
情 報	政策レーダー .....	(11)

## 平成12年度 地方財政計画

解説

## 単独事業を4.1%減に規模是正

平成十二年度の地方財政計画が二月四日の閣議で決定された。前年度に引き続き大幅な財源不足を交付税特別会計からの借金等で補てん、地方交付税総額を前年度比二・六%増の二兆四、一七億円確保した結果、地方財政計画の規模は総額八兆九、三〇億円、前年度比・五%増となった。なお、地方単独事業（投資）は事業実績を勘案して前年度比四・一%減の一兆五、〇〇億円に規模是正したほか、地方債総額も一兆一、二七二億円、前年度比一・四%減とした。このため、一般財源比率は六五・二%と前年度より三ポイント上昇、逆に、地方債依存度は二二・五%と前年度より二ポイント低下するなど財政構造改革の「芽」も出した。しかし、十二年度末の地方の借入金残高は前年度より約八兆円増えて一八七兆円に達する見通しだ。

## 巨額財源不足を交付税で補てん

平成十二年度の地方財政計画は、依然として厳しい財政状況を踏まえ、①歳出面では、経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重要課題である経済新生への対応や生活関連社会資本の整備、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実に対処②歳入面では、地方交付税の所要額確保を基本に大幅な財源不足について地方財政の運営に支障が生じないよう措置することを基本に策定した。

引き続き生じることになった大幅な財源不足の補てんは、平成十年度に講じた制度改革を基本に措置した。具体的には、長引く景気低迷に伴う通常収支の不足九兆八、六七三億円については①地方交付税での補てん七兆四、三三三億円②財源対策債の発行二兆四、三〇〇億円③で補てん。恒久的な減税実施に伴う減収三兆五、二六億円については、①恒久的減税に伴う地方税減収一兆九、三七億円は、国のタバコ税の一部移譲、法人税の交付税率アップ（三五・八%）、地方特例交付金、減税補てん債②国税の減税に伴う地方交付税の減収一兆五、九八九億円は、交付税特会借入金（国と地方が折半して負担）でそれぞれ補てんした。

この結果、地方財政計画の規模は八兆九、三〇億円となり、前年度比・五%増を確保した。一方、地方一般歳出は総額七兆九、八五四億円、前年度比・九%減とした。十一年度は、地域からの経済再生に向けて地方一般歳出の伸びを一・八%増としたが、十二年度は、地方単独事業の規模是正などを反映して抑制気味となった。なお、地方交付税総額は二・六%増を確保

税が〇・七%減少するものの地方交付税は二・六%増の伸びを確保したため、一般財源総額は五兆七、九五六億円（前年度比一・〇%増）となり、一般財源比率は六五・二%と前年度より三ポイント上昇。平成十年度の六五・%をも上回った。

歳入をみると、地方税の収入見込み額は三五兆五、八八億円、前年度比二・三九億円の減（七%減）となった。うち道府県税は一兆五、三五五億円、市町村税は一九兆八、二二三億円で、前年度に比べ道府県税は四、一六〇億円（二・八%）増加するのに対し、市町村税は六、五四九億円（三・二%）減少した。恒久的減税や固定資産税・都市計画税の税負担調整措置が影響した。具体的には、市町村たばこ税が八、八三六億円（前年度比二四七億円、二・九%増）、軽自動車税も一、二一一億円（同五八億円、五・〇%増）でそれぞれ増加するものの、市町村民税七兆九、二二三億円（同四、四三八億円、五・三%減）をはじめ、固定資産税九兆一、七八九億円（同八、八三三億円、二・%減）や都市計画税一兆三、一七六億円（同四七億、三・四%減）で減少する。なお、歳入総額に占める地方税総額の割合は三九・四%で前年度（三九・九%）より一・五ポイント低下した。

地方交付税は総額二兆四、一七億円、前年度比五、四六五億円、二・六%増を確保した。なお、十二

政 策

年度末の交付税特別会計の借入金残高は前年度より八・一兆円増えて三八・一兆円にのぼる。うち地方負担分は二六・三兆円(前年度末二二・二兆円)。

また、地方債は、地方財源の不足への対処とともに、地域の自立促進のための条件整備、個性豊かで魅力的な地域づくり、二一世紀に向けた新たな発展基盤の整備、景気回復への取組みなどに対応することを目的に、総額(普通会計分)一一兆一、二七一億円、前年度比一、五三三億円(一・四%)減を計上した。うち、通常債は八兆二、二二二億円で、このほか財源対策債が二兆四、三〇〇億円、減税補てん債が四、七五九億円となっている。財源対策債は、地方財源不足を補てんするため発行される建設地方債で、その元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される。これに対し、減税補てん債は、税制改正に伴う地方自治体の減収額を補てんするために発行される地方債で、税の振り替わりとしての性格を持ち一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当される。

このほか、地方債計画では、新たに発展基盤緊急整備事業(ミレニアム事業)二、八五〇億円を創設するとともに、公債費負担対策として臨時特例借換債九〇億円も新規計上した。さらに、一般公共事業を二兆五、二七二億円と前年度比〇・三%増やしたほか、過疎対策債も三、七〇〇億円、同一・〇%増やした。逆に、一般単独事業は五兆九、一三七

億円で同二・七%減少、うち地域総合整備事業債の特別分も一兆八、八九六億円、同九・五%減とした。辺地対策事業も七九〇億円で同二・三%減少した。

この結果、地方債依存度は二二・五%と前年度(二二・七%)より二ポイント低下した。それでも、平成十二年度末の地方債残高は前年度より二・八兆円増えて総額一三二・四兆円に達する見込み。

新規の公債費対策を創設

歳出では、地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることを重点に財源を配分した。

うち、地方単独事業(投資)は総額を前年度比八、一%減の一八兆五、〇〇〇億円とした。ここ数年、計画額と決算額の乖離が拡大しているため規模は正したものの、自治省は「実質的な事業費の減を意味するものではない」として、地方単独事業の積極的な推進を要請している。このため、ミレニアム事業・ハード分三、〇〇〇億円を創設したほか、①臨時経済対策事業八、〇〇〇億円②介護サービス関連施設緊急整備事業五〇〇億円③地域活力創出プラン関連ハード事業七、五〇〇億円④国土保全特別対策事業一、三〇〇億円⑤中心市街地活

性化対策ハード事業七〇〇億円⑥ふるさとづくり事業一兆円などを計上している。このほか、地方単独事業(ソフト)として、新規に①ミレニアム事業・ソフト分三五一億円②介護保険制度支援対策五、〇〇〇億円③地域材利用促進対策(融資枠を含む)一、〇七〇億円―を計上するとともに、地域活力創出プラン関連事業二、五〇〇億円、中小企業金融対策(融資枠の拡大)二、五〇〇億円、教育情報化対策一、八四億円、農山漁村関連施策(中山間地域等直接支払い事業を含む)一、五二億円などを計上している。

一方、計画規模が減少する中、公債費は二兆九九一億円(うち、元金償還金八兆二二〇億円、利払費四兆七八一億円)と前年度より七、一九億円(六・二%)増えた。増加率は前年度(八・六%増)より低下したものの、歳出に占める割合は一三・六%と前年度(一二・九%)より一・七ポイント上昇した。

このため、十一年度には既往の高金利政府資金の繰上げ償還などの公債費負担対策を実施したが、十二年度も別途、新たな公債費負担対策を講じる。財政の対応力が低下している市町村の公債費負担を軽減するため、普通会計にかかる公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じるもので、対象は①平成十年度の経常収支比率が全国平均以上、または平成十年度の財政力指数(三か年平均)が全国平均以下の約一、七、〇〇〇団体を

対象に、②利率七%以上の公営企業金融公庫資金に係る普通会計債を対象に措置する。このため臨時特例借換債九、〇〇〇億円を計上。このほか、①公営企業金融公庫資金の公営企業債の借換として、資本費負担が著しく高い一定の地方公営企業を対象に借換え(六、〇〇〇億円、対象四、〇〇〇団体程度)②高利の地方債に対する特別交付税措置として、起債制限比率(平成十年度)が全国平均以上で、普通会計の公的資金の利率七%以上の地方債について利率五%超の部分について措置(四、〇〇〇億円、対象約一、二、〇〇〇団体程度)―する。

このほか、前年度に引き続き地方特別交付金九、一四〇億円を計上した。恒久的減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を持つ財源として平成十一年度の地方財政対策で創設されたもの。全ての都道府県・市町村に減収見込み額を基礎として交付する。

給与関係経費は、国の措置に準じた給与改善措置に必要な経費を計上した。総額は、二三兆六、六四二億円で、前年度比二八〇億円(〇・一%)減となった。地方財政計画上の地方公務員数のうち一般職員については、国家公務員の定員削減方針に準じて六、八一六人(警察事務職員一五九人、一般事務職員六、六五七人)を縮減する。一方、介護保険制度の施行や社会福祉等施設、社会教育等施設、清掃施設等の増加・業務量の増大等に伴い四、四六四人増員するとともに、補助職員等二四八

員するとともに、補助職員等二四八

政 策

地方財政計画歳入歳出一覧

(1) 歳入歳出総括表

(単位:億円、%)

区 分	平成12年度 (A)	平成11年度 (B)	増 減 額 (A)(B)(C)	増 減 率 (C)(B)	平成11年度 増 減 率
(歳入)					
地方譲与税	350,568	352,957	2,389	0.7	8.3
地方特例交付税	6,141	6,131	10	0.2	2.0
地方交付税金	9,140	6,399	2,741	42.8	皆増
国庫支出金	214,107	208,642	5,465	2.6	19.1
地方債	130,384	132,359	1,975	1.5	2.0
使用料及び手数料	111,271	112,804	1,533	1.4	2.3
雑収入	15,903	15,556	337	2.2	1.8
計	51,786	50,458	1,328	2.6	1.7
	889,300	885,316	3,984	0.5	1.6
(歳出)					
給与関係費	236,642	236,922	280	0.1	1.2
一般行政経費	197,087	192,745	4,342	2.3	4.2
補助単	89,007	86,523	2,484	2.9	4.6
公債	108,080	106,222	1,858	1.7	3.8
維持補修費	120,991	113,882	7,109	6.2	8.6
投資的経費	10,043	9,870	173	1.8	1.5
補助単	284,187	294,788	10,601	3.6	0.9
公営企業繰出金	99,187	101,788	2,601	2.6	2.6
企業債償還費	185,000	193,000	8,000	4.1	0.0
普通会計負担分	32,750	32,709	41	0.1	3.6
その他の	20,855	20,146	709	3.5	5.5
不交付団体水準超経費	11,895	12,563	668	5.3	0.6
計	7,600	4,400	3,200	72.7	67.2
	889,300	885,316	3,984	0.5	1.6
地方一般歳出 (公債費、企業債償還費普通会計負担分、 不交付団体水準超経費を除く)	739,854	746,888	7,034	0.9	1.8

(2) 歳入歳出構成表

(単位:%)

歳入	平成12年度	平成11年度	差引	歳出	平成12年度	平成11年度	差引
地方税	39.4	39.9	0.5	給与関係経費	26.6	26.7	0.1
地方譲与税	0.7	0.7	0.0	一般行政経費	22.2	21.8	0.4
地方特例交付金	1.0	0.7	0.3	公債	13.6	12.9	0.7
地方交付税金	24.1	23.6	0.5	維持補修費	1.1	1.1	0.0
国庫支出金	14.7	14.9	0.2	投資的経費	32.0	33.3	1.3
地方債	12.5	12.7	0.2	公営企業繰出金	3.7	3.7	0.0
使用料及び手数料	1.8	1.8	0.0	不交付団体水準超経費	0.8	0.5	0.3
雑収入	5.8	5.7	0.1	計	100.0	100.0	
計	100.0	100.0					

施設緊急整備事業②社  
会福祉施設用地の取得  
・貸付の地方債措置一  
を継続する。  
地域材利用促進対策  
(事業費一、〇七〇億  
円)も創設する。林業  
生産活動の活発化を通  
じて山村地域の振興・  
森林の持つ公営的機能  
の維持・増進を図るた  
め、都道府県が行う地  
域材利用促進に地方財  
政措置するもので、具  
体的事業として①地域  
材の利用促進のための  
普及啓発・生産流通対  
策②地域材を利用した  
住宅建設に対する利子  
助成③地域材を利用し  
た住宅建設に対する低  
利融資一を行う。  
(自治日報社 井田正夫)

人の減、定員削減による一般事務職  
員六、六五七人の減を見込んでいる。  
ミレニアム事業など創設  
来年度、創設する発展基盤緊急整  
備事業(ミレニアム事業)は、二一  
世紀に向けた新たな発展基盤を緊急  
整備するためハード・ソフト両面か  
ら地方財政措置するもの。ハード事  
業(事業費三、〇〇〇億円)では、  
自治体が自主的に取り組む①情報化

(公共施設等のネットワーク化や介  
護保険円滑導入のための情報システ  
ム整備等)②少子・高齢化(公共施  
設のバリアフリー化、駅付近や公共  
施設への託児所設置等)③環境対策  
(廃棄物リサイクル施設の整備、ダ  
イオキシソ対策の清掃施設改修等)  
④景観・街並み整備(緑道、親水空  
間等の整備等)一などに対し地方債  
措置(充当率九五%、元利償還金に  
交付税措置)する。ソフト事業(事

業費三五〇億円)では、①新千年紀  
記念行事(二〇〇一年にインター  
ネット万国博開催など)②デジタル  
・ネットワーク型博物館のデジタル  
コンテンツ作成支援③自治体の電子  
手続化の推進(庁内LAN整備等)  
一などを支援する。  
介護保険制度導入関連事業(事業  
費一、〇〇〇億円)は、同制度の円  
滑導入への取組みをハード・ソフト  
両面から財政措置するもの。具体的

には、介護保険制度支援対策として  
①介護保険制度広報啓発(一〇〇億  
円)②ホームヘルパー確保や介護  
サービス事業者参入促進対策など介  
護サービス基盤整備(一〇〇億円)  
③要介護認定事務等の円滑化や広域  
調整推進など介護保険事務体制整備  
(二〇〇億円)④高齢者生きがい交  
流支援(一〇〇億円)一など、また、  
介護サービス基盤の緊急整備(五〇  
億円)として①介護サービス関連

フォーラム

平成11年度過疎地域活性化優良事例表彰

国土庁長官賞



飯豊連峰と阿賀川

現地レポート

福島県

西会津町

健康長寿の町づくり “百歳への挑戦”

はじめに

西会津町は、福島県の北西部、新潟県境に位置し人口一万人、戸数三千戸、町の中央には阿賀川が流れ、北に二千メートル級の飯豊の山並みを望む自然豊かな町です。

町の中心である野沢は、古くから会津と新潟を結ぶ越後街道の宿場町として栄え、江戸時代には阿賀川の舟運が発達し、会津藩、大阪送りの廻米路の一部として利用されるなど産業や文化などの交流が図られていました。

また、信仰の里としての歴史も古く、山の神様として名高い大山祇神社や会津ころり三観音のひとつ鳥追観音があり福島県内はもとより、新潟・山形県などから年間二十万人以上の観光客が訪れます。

百歳への挑戦

本町における平均寿命は、県下でも低位置にあり、また、従来から脳血管疾患の死亡が多いなど、長生きする方が比較的少ない町でした。「なぜ長生きができないのか」を詳しく分析するため、まず健康調査や、栄養調査を実施しました。その調査を分析した結果、町が抱える問題点として、「脳卒中による死亡が多い」、「悪性新生物（特に胃がん）による死亡が多い」、「骨粗しょう症が多く、腰曲がりや膝関節変形等により寝たきり老人になりやすい」の三点が明らかにされ、これらの理由として一日における塩分摂取量が極めて多いこ



とや、たんぱく質の摂取量が少ないことなど食生活からの影響と冬期間の降雪などによる運動不足など自然環境も原因していることなどが分かり、本町の健康の町づくりの問題点が主に食事にあることがはっきりしました。

これに対して、町では町民に対する啓蒙作業が肝要であることと、町の取り組みの姿勢を町民の皆さんに理解していただくために、平成五年、「百歳への挑戦」をテーマとした町民大会を開催して、「健康の町宣言」を行っています。

また、生活習慣病に基づく疾病を予防するためには、日常の食生活を改善する必要があり、正しい食生活の啓蒙普及を推進する担い手として、地域の食生活改善推進員をこれまでの五人から年次計画により、女子栄養大学の講師の指導を受けながら百五人に増員し、「めざせ百歳！ここに減塩の会」や「めざせ百歳！骨・骨カルシウムの会」などと銘打った食生活改善活動を積極的に展開しています。

## フォーラム

## ケーブルテレビ局舎



内でも下位にランクされていた町民の平均寿命が延びたほか、国民健康保険一人当たりの医療費が県平均を下回っています。それだけでなく、加入者一人当たりが支払う国民健康保険料が平成四年から平成八年にかけて一万七千円余り下がっています。

## ケーブルテレビ

二十一世紀に向けて高度情報化社会に対応し、「活力ある地域社会づくり」と「健康で安心して暮らせる町づくり」を目的に平成七年度、国土庁の新規事業「地域情報交流拠点施設整備モデル事業」の認定を受け、平成九年二月、福島県で初の多チャネルケーブルテレビとして西会津町ケーブルテレビが開局しました。開局時のサービスエリアは町全体



データを処理する保健婦

の約半分の地域で、残りは農林水産省の「地域連携確立農業構造改善事業」により、平成十一年三月に全エリアをカバーしました。

本町のシステムは、完全双方向機能を有する伝送路を使用し、テレビ二十三chとFMラジオ二波を提供するほか、地域の情報を素早くキャッチする情報カメラと、町内の気温・湿度などを専用チャンネルで提供するための気象観測施設五ヶ所が整備されています。

また、緊急情報などの情報を音声で伝える電話機能付音声告知システムや、放送センターに蓄積した各種情報を加入者が電話で引き出し、専用チャンネルで視聴できる情報検索システムも整備されています。

ケーブルテレビでは、自主放送が1chあり、毎週月曜日から金曜日

まで、身近な出来事や行事などを紹介する地域ニュースを放送しているほか、週に一本企画番組を制作し放送しています。企画番組については農業をはじめあらゆるジャンルのものを放送していますが、「百歳への挑戦」を旨とする西会津では保健・医療・福祉の充実によるトータルケア推進のための番組を重点的に制作し放送しています。

## 今後の展望

すべての町民が生涯にわたり健康で長生きできるよう、保健・医療・福祉の連携」を今後も充実していかなくてはならないと考えています。そのためには、高齢化社会を背景とした在宅ケアの増大など、町民の保健・医療・福祉それぞれに対するニーズに適切に対応するため、トータルケア体制の充実と関係機関相互の連携を一層促進するとともに、完全双方向機能を有したケーブルテレビの特徴等を踏まえ、二四時間ボイスメールによる保健・医療の相談システムの開設、自主放送番組による健康教育、食生活教育、疾病別教育等の実施、在宅健康管理システムの拡大普及、さらに高齢者の在宅ケア、

緊急時の連絡システム等福祉サービス・メニュー広報の徹底をも含めた地域情報システムを積極的に活用し、効率的なサービスの提供を推進していかなければならないと考えています。

（西会津町企画調整課  
調整係長 山口千代志）

このシステム導入により、利用者に対し重点的な保健指導ができ、疾病の早期発見・早期治療が可能となっています。

また、当初導入した三百台は、N-T回線を利用してそのため情報伝送に限界がありました。ケーブルテレビの完全双方向機能を有する伝送路を利用することにより、全世帯への導入も可能となりました。

このような取り組みが、ここ五年ほどで具体的な成果をもたらし、県



在宅健康管理システムの端末を操作する利用者

活 動

平成10年度町職員生活協同組合・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

事業概要

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成10年度事業概要および決算については、昨年九月十六日に開催された総代会の議決を得たので、定款第六条の規定に基づき次のとおり公告する。

本組合は、町村職員の所有する住宅の火災によって生ずる財産の損害を相互救済するため、昭和二十九年四月消費生活協同組合法に準拠した職域生協として発足し、火災共済事業を開始した。その後、モータリゼーションの進行で、町村職員の自動車の保有も増加、これに比例し自動車事故も多発化し、偶然的自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担も著しいことから、昭和四十二年四月より自動車共済事業を併せて実施した。両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。

平成10年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、ここ数年来減少傾向にあり、前年度比五、八五二一人(二・六%)の減少となった。火災共済事業は、契約件数で前年度より二、七六一件(二・一%)の減となり、共済掛金も、前年度比三〇七万余円(〇・二%)の減となった。風水害特約共済は、契約件数で前年度より四三八件(一・五%)の減となったが、共済掛金は、前年度比二二二万余円(〇・六%)の増となった。自動車共済事業では、契約台数は前年度比六、三三三台(一・六%)の減となったが、共済掛金は、一億三、一三五万余円(二・一%)の増となった。

一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比一一六件(三五・三%)の増となつた。本年度における事業剰余金をもつてする事業利用分量割戻金の配分率は、火災共済が三四%程度、風水害特約共済が二七%程度、自動車共済が六%程度となる見込みである。

表1 組合加入状況

Table with 4 columns: 区分, 人員, 口数, 出資金. Rows for 平成10年度, 平成9年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表2 火災共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 共済契約件数, 契約口数, 共済掛金. Rows for 平成10年度, 平成9年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表3 風水害特約共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 特約付加件数, 契約口数, 特約共済掛金. Rows for 平成10年度, 平成9年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表4 自動車共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 契約台数, 共済掛金. Rows for 平成10年度, 平成9年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表5 火災共済金支払状況

Table with 11 columns: 区分, 火災共済金(件数, 金額), 臨時費用共済金(件数, 金額), 残存物取片づけ費用共済金(件数, 金額), 失火見舞費用共済金(件数, 金額), 合計, 損害率. Rows for 平成10年度, 平成9年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表6 火災共済見舞金給付状況

Table with 4 columns: 区分, 件数, 見舞金, 一件当りの見舞金. Rows for 平成10年度, 平成9年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

1、組合加入の状況
平成10年度未現在の組合員数は二二一、八八八人で前年度に比し五、八五二一人(二・六%)減少した。また、出資金についても、前年度に比し六、二二〇万余円(三・〇%)減の一億六、八八万余円となつた。なお、本年度における割戻金の一部を出資金に充当した額は、一、四八八万余円となつた。

①火災共済
契約件数は一三二、八三一件で前年度に比し一、七六一件(二・一%)減少し、契約口数も四一、〇六四(〇・二%)減少した。このため共済掛金は一八億五、六四万余円となり前年度より三〇七万余円(〇・二%)の減となった。また、一件当たり平均口数は一九五(一、九五〇万円)となり前年度より



カサセル Now & News

地元建設業者に発注 北海道  
する町民に融資制度 当麻町

大手業者に押されがちな地元建設業者の振興を図っていくため、町は自宅の新築工事を地元建設業者に発注した町民に対し、三百万円を上限に無利子で工事資金を融資する優遇制度を実施している。

六回目の「きみまち恋文 秋田県コンテスト」を実施 二ツ井町

一八八一年に明治天皇が町内の「きみまち坂」を訪れた際、皇后から手紙が届いていたとの逸話にちなみ、町では九四年から「きみまち恋文全国コンテスト」を実施しているが、六回目を迎えた今回は「別れの恋文」というテーマを設定し全国公募を行い、大賞等を決定した。

大手スポーツジムからの 茨城県  
トレーニング指導 大洗町

温泉、プール、スポーツジムが一体となった町営健康センター「ゆつくら健康館」の魅力をアップさせるため、町は委託した大手スポーツジム会社からインストラクターを派遣してもらい、町民などにトレーニングの指導を行ってもらっている。

新エネルギー計画の 福井県  
策定に町民の意見を反映 今立町

地球温暖化防止のため、化石燃料代替エネルギー活用に向けた地域新エネルギービジョンの策定を進めている町は、ビジョン策定の基礎資料として一九九

八年度に町民を対象に実施した調査結果を全世帯に配布し、町民からの意見をビジョンに反映させる作業を進めている。

未来のジャンパーに 長野県  
ジャンプ台建設 白馬村

長野冬季オリンピックのジャンプ会場だった村は、オリンピックを機にジャンパーをめざす子どもたちが増えたことから、八方尾根スキー場内の名山ゲレンデにジュニア用ジャンプ台を建設し、ジュニア用練習施設として利用してもらっている。

W杯のキャンプ地で 岐阜県  
誘致活動 古川町

二〇〇二年に開催されるサッカーワールドカップの出場国のキャンプ地として名乗りを上げている町は、予選突破確実な強豪チームであり、陽気で真面目な国民性が町民性と合っているなどの理由から、東欧のルーマニア一國に絞ったキャンプ地誘致活動を展開している。

町議会議事録の 静岡県  
検索・閲覧システムを開設 長泉町

情報公開の推進に取り組んでいる町は、一九九七年六月の第二次定例会からの町議会議事録の全文をインターネット・ホームページで閲覧でき、また、発言者名や議題、キーワードで検索できる「長泉町議会 議事録 検索・閲覧システム」を開設し、町民から好評を得ている。

「まんがコンクール」で 兵庫県  
杉原紙を全国にPR 加美町  
県重要無形文化財に指定され

ている和紙「杉原紙」の生産地として知られ、町立杉原紙研究所を設立するなど杉原紙復元に努めている町は、「杉原紙」を全国にアピールしていくため、杉原紙の歴史や歩みなどをテーマにした「杉原紙ものがたりまんが全国コンクール」を開催、特選作品は杉原紙を学ぶ教材として冊子にまとめている。

憩いの施設「多世代 奈良県  
交流プラザ」オープン 大宇陀町

一九九八年に発見された温泉を活用するため、総事業費約十一億円をかけて町民憩いの施設建設を進めていた町では、温水プールや薬草ぶろ、カラオケルームなどを備えた延床面積約二千五百平方メートルの「多世代交流プラザ」がオープンし、多くの町民で賑わいをみせている。

敬老金の代わりに 広島県  
全八巻の町史を贈呈 千代田町

七十五歳以上の町民に毎年一人五千円の敬老金を支給している町では、一九八七年から町が刊行を始め、二〇〇〇年度に全八巻が完結する予定の町史（一巻当たり五千円から八千円）を敬老金の代わりに受け取ることができるようになり、町史の普及に努めている。

ごみ減量対策で 長崎県  
買物袋を全世帯に配布 郷ノ浦町

ダイオキシン対策の一環として、ごみ減量化対策を推進している町は、繰り返し使用できるナイロン製の買物袋（一個五百円程度）を約四千三百の町内全

世帯に無料配布し、レジ袋の使用を抑えてもらうなど、町民のごみ問題への意識啓発に取り組んでいる。

町観光施設内に 大分県  
ワイン工場や博物館を建設 安心院町

観光施設「安心院家族旅行村」内にワイン工場やワイングラスの博物館を建設するため、町は焼酎の「いいちこ」で知られる三和酒類との間で、ワイン工場建設に関する立地協定を結び、二〇〇二年春の操業開始をめざし建設を進めていく。

少子化対策で 宮崎県  
保育料の軽減措置 北郷町

少子化対策の一環として、親の経済的負担の軽減を図り、通所児童を増加させるとともに、若者定住化を促進していくことをねらいに、町は一度に二人以上の子どもを町立保育所に預ける家庭に対し、二人目以降の保育料を無料とする優遇措置を実施している。

サミット開催時に 沖縄県  
ドイツ首相を招き友好行事 上野村

一八七三年にドイツ商船「ロベルトソン」号が台風の影響で座礁の際、村民が乗組員を救助したという歴史を持つ村は、七月の沖縄サミット開催時においてドイツ首相の村への招聘を企画するとともに、日独友好年と位置付け、様々な関連行事を展開している。

カサセル Now & News

## 随 想

浄化センター(公共下水)に  
町役場併設の顛末和歌山県町村会長  
みなべ町 長 繁 雄  
山 崎

随 想

公共下水道事業は、南部町の最大の課題であるとして、平成八年より事業に着手。農村地域の二集落は、農業集落排水事業で完成、平成十年、十一年と相次いで供用開始、順調に加入者が増えつつある。残るは市街化区域を持つ旧南部町全域を公共下水道事業で実施することである。

公共下水道事業の成否は、住民の本事業への理解と、どれだけ家庭が加入してもらえるかということにつきると思いますが、事業での最大の課題は、終末処理場を計画通りの最適な場所に建設できるか否かということでありましょう。面積の小さい我が町では、人里離れた所に処理場をつくることはできない。

職員達の計画した予定地は、終末処理場としては最も効率的で、

理想的な場所ではあるが、いかにせん人家に近い。私から見れば実現性の薄い計画といわざるを得ない。私は計画の変更を含めて、再検討を指示したが、なにしろ我が町の職員は鼻息があらう。此の場所において他に考えられないと、言うのである。案の定、予定地周辺の住民は猛反対、反対同盟までできるという状況となり、正に前途多難。

職員は連日連夜精力的に折衝を重ねて来たが、職員の手にも負えない事態となった。

私の出番である。妙案などある筈がない。只幸運にも、時を同じくして旧役場庁舎に隣接する県道拡幅を県営都市計画事業で実施されることとなり、庁舎の一部をカットしなければならぬことになっていった。旧庁舎は、外観は綺

麗だが、築後四十年近い、駐車場もせまい、しかし当初は、役場の移転など、毛頭考えておらず、改修でもすればなんとかなると考えてもいた。もともと私は、役所など立派なものはないという主義である。

そのような時の、終末処理場問題である。私は反対する住民の素朴な気持は、良くわかる、衛生的で、綺麗な処理場をと説明しても納得されるものではないと、ここはウルトラC以外にない。役場は終末処理場に併設することにしてはと考えるに至った。大げさに言えば、政治生命をかけて終末処理場に役場を併設することを提案する以外に解決の道なしと考えたのである。正に独断専行、議会にすら、充分な相談もせずに、地元の皆様との話し合いの場で役場を終末処理場に併設することを提案したのであります。地元の皆さんも、まさか、役場を併設するとは、夢にも考えられなかったのでしょう、次第に反対論は薄れて、慎重に検討されることとなり、紆余曲折がありました。地元の同意を得ることができ、議会も賛成して頂けることとなりました。役場は平成十一年十月完成、隣接地に終末処理場はその名も「浄化センター」として建設工事が進められ

ております。私は役場庁舎が町のシンボルになるとは考えておりませんが、浄化センターとセットになれば、面白い町のシンボルになるのではと、ひそかに期待している昨今である。

近くに高速道路のインターチェンジもできる、隣村の南部川村は、うめ課のある梅の村、ユニークな梅振興館もある。我が町も梅産業を中心とした、活性化された町でもある。県下一のリゾートホテルあり、大繁盛の国民宿舎、紀州路みなべもある。数年後に高速道路が供用開始されるが、断じて車が通過する町になりさがりたくない。梅の花や景勝地を、そして、セツトになっている役場庁舎と近代的な浄化センターをじっくり見ている、豊かな心で憩いの一時を楽しんで頂けるような町にと願っているが、思い上りと言われるかもしれませんが。

来遊の価値あり、和歌山県南部町(みなべ)。

## ●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

情 報

# 政策リーダー

# 政策リーダー

## 「消防力の基準」を改正 ―自治省消防庁―

消防庁はこの程、市町村が整備する消防施設・設備、人員の基準を定めた「消防力の基準」を改正した。同基準は昭和二十六年に制定され、過去五回の改正が行われているが、今回の改正の趣旨は、近年における都市構造の変化、消防需要の変化、さらには地方分権の推進等に鑑み、市町村の自主性を尊重し、より実態に即した合理的な基準にしようとするものである。

主な改正点を見ると、①市街地及び準市街地に該当しない地域における動力消防ポンプの配置数について、改正前は人口規模によって規定していたが、その地域の実情に即して市町村が全面的に判断できるとした。また、市街地に該当しない地域にあっても、消防署や救急分遣所等の設置に関して市町村の弾力的な判断を基準上明確に位置づけた。

②救急自動車の配置台数については、人口一五万人以下の市町村にあつては、これまで概ね人口五万人ごとに一台だったのが、改正によって三万人ごとに一台とし、救急自動車の出勤頻度、現場到着所要時間等を勘案した数とすることとした。

さらに、③消防団の業務については、消防団の活動実態や、阪神・淡路大震災以降に見直された消防団の持つ組織力を踏まえ、火災の鎮圧・救助等に加え、組織力の必要な地震・風水害等の予防・警戒、及び消防に関連する地域住民に対する啓発等を新たに規定し、消防団員の総数及び副団長等の数は、当該業務を円滑に進めるために必要な数としている。

## 平成十年度市町村決算の概況

自治省は二月九日、平成十年度市町村普通会計決算をまとめた。決算規模は、歳入五十四兆一、七五八億円(対前年度比一・六%増)、歳出五十二兆三、八〇六億円(同一・九%増)と、共に三年ぶりに前年度決算を上回り、昭和二十六年以降で最大規模となった。

歳入については、地方税が特別減税や市町村税の減収により一兆八兆六、八四八億円と同三・一%の減、また地方交付税は地方財源不足額を補てんしたこと等から八兆七、七六一億円と同五・一%増となったことから一般財源全体では二兆九兆九、七一六億円と同七・七%増となったが、一般財源比率は国庫支出金が大幅に増加したことから五五・三%と前年度より低下した。また地方債は特別減税等に対処するため六兆五、六二〇億円と前年度決算を上回った。

歳出については、義務的経費については同三・四%増の二兆二兆一、九四四億円、また、投資経費については普通建設事業費が前年度決算額を下回ったこと等により同一・一%減の一兆七、九二〇億円となった。経常収支比率については、経常経費充当一般財源の伸び率が相対的に高かったことから同一・八%ポイント増の八五・三%と九年連続の増加。公債費負担比率も同〇・七%ポイント増の一五・八%となり、警戒ラインとされる十五%以上の団体は一・九三九団体と全体の六割を占めた。また、将来にわたる実質的な財政負担については同五・六%増の五四兆四、八二七億円と標準財政規模の一・八倍となった。(詳細については、町村週報第二三〇五号に掲載予定)

## 農業委員会等制度 研究会報告書まとまる

平成十年十月より再開された農業委員会等制度研究会が、このほど、基本的な考え方をとりまとめた。

農業委員会の組織体制の整備の方向として、①十年五月に農業委員会の設置基準の引き上げと選挙委員定数区分の見直しが行われ、昨年七月には統一選挙が行われたが、必ずしも十分な成果をあげていないということ、市町村の実態を勘案して、さらに見直しをはかるべきである。

②委員の選出方法については、優良農地の確保・有効利用、担い手の確保・育成等構造政策を推進する立場からは任命制への変更、農業者の代表という性格を重視する立場からは公選性の維持との意見があり、両論が併記され、今後検討を進める。③農地の利用調整の広域化に対応し、関係市町村の農業委員会間で広域連携を推進する。―等が示された。

農業委員会の新たな課題としては、今回の新農業基本法に基づく農政改革の一環として、農業生産法人の形態として株式会社社の農地取得が認められる予定であることから、農地の権利取得の許可時における審査の充実、報告徴収や立入調査等による農業生産法人の状況の適切な把握が挙げられている。

また、農業者、農地面積が引き続き減少していることから、農業団体の簡素化、合理化が強く求められており、一年以内に改革プログラムを策定することとしている。